

2020年度自己評価公表

聖隷こども園わかば 教育・保育理念

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法・児童憲章にのっとり、健康で安全・安心な乳幼児の保育・教育を目指します。

- *愛されて、愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。
- *一人ひとりの違いに気づき、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する。
- *自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。
- *在園・地域の子育て家庭が心豊かな環境で子育てができるように支援する。

*目 標

「子ども自身に生きさせよ」～自分で考え判断し、行動する子ども～
をめざし、個々の年齢・発達に配慮した教育・保育を行っています。

2020年度の重点目標

- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、園児の発達の連続性を考慮して、0歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育を展開していく。
- ・「幼児期に育てたい力」における「3つの力」「10の項目」への理解を深め、保育実践の中で活かす。
- ・園の理念や園目標を理解し、「子どもの育ちを保障する」ために具体的に時間と空間を確保し、そのための環境を整える。

評価項目別の達成および課題状況項目	自己評価・課題
第1章 総則 1. 教育及び保育の基本と目標	<ul style="list-style-type: none">・乳幼児期の教育及び保育は、子どもの最善の利益を考慮して進めなくてはいけないことを理解している職員が多いが、それを具体的にどう実践に活かしていくか学びを深めたい。・「環境を通して教育及び保育を行うために、重視しなければならない事項」について、自らの言葉で説明ができないと感じている職員が多い。自分たちの行っている保育を言葉で説明できる力と、環境と保育への理解を深める必要を感じる。

<p>2. 特に配慮すべき事項</p> <p>(1) 教育及び保育の配慮</p> <p>(2) 健康支援</p> <p>(3) 食育</p> <p>(4) 特別支援教育・障害児保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりが何を思い行動をしているのか、何を考えているのか、一歩立ち止まって気持ちをくみ取り、肯定的な関わりが意識できている。 ・子どもが遊びに熱中できる環境づくりについて意識をして取り組んでいる。 ・子どもの日々の健康状態を把握し、保育にいかすよう心掛けられている。しかし、入園前の発達状況の周知までは難しい。 ・不審者対応訓練等を通して、園全体で防災、危機管理体制について改めて周知することができ、意識も高まっている。 ・日々の食事体験を通して、食への興味関心を高められるよう取り組んでいる。園全体で「絵本献立」を取り入れ、保護者も一緒に給食が楽しみにできる環境ができている。 ・障害のある子どもの特性に合わせた個別計画を作成し対応しているが、園の全ての保護者に対しての説明は行っていない。必要に応じて適切な情報を提供していきたい。
<p>第2章</p> <p>1. 子どもの発達</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びや生活の環境を整えるためには、子どもの発達を理解すべきであることを理解している職員が多いが、見直しができないまま過ぎてしまうことがあることを反省する。
<p>第3章「ねらい」及び「内容」</p> <p>1. 保育内容「健康」</p> <p>2. 保育内容「人間関係」</p> <p>3. 保育内容「環境」</p> <p>4. 保育内容「言葉」</p> <p>5. 保育内容「表現」</p>	<p>「幼児期に育てたい力」をもとに、概ね指針に即した取り組みができている。</p> <p>子ども同士の関わりや、保育者の子どもへの言葉がけ等、人と人との関わりの重要性を理解して保育を行っている。しかし昨年度に引き続き「環境」への視点をもっと深める必要性を感じている。次年度は特に各クラスで子どもたちの興味・関心に合わせた園庭の環境作りを行っていきたい。また、コロナ禍において、近隣の施設との交流、園内での異年齢交流等が思うようにできなかったことが挙げられた。今後の方法を考えていきたい。</p>

<p>第4章 低年齢児の保育実施上の配慮事項</p> <p>1. 乳児期の保育に関する配慮事項</p> <p>2. 満1歳以上～満3歳未満児の保育に関する配慮事項</p>	<p>子ども一人ひとりに特定の保育者が応答的に関わられるような担当制の体制はとっていないが、乳児期の子どもにとって応答的な対応の必要性は職員間で周知し心がけている。各クラスで部分的に少人数のグループで過ごし、丁寧な関わりができるよう工夫しているが、職員数が増えていることも踏まえ、子どもたちが安心して過ごせるような配慮等の連携の必要性を感じる。</p>
<p>第5章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項</p>	<p>「幼児期に育てたい力」について、学びを深め指導計画に活かすようにしている。また、「全体的な計画・教育課程」については年度初めまでに共有し、理解しているが、今一度月案や週案、日々の保育まで結び付けて考えられているか見直しが必要。</p>
<p>第6章 研修と自己評価</p>	<p>コロナ禍で外部研修の機会が減ったことで、職員自身の研修機会が減ったと感じている職員は多い。オンライン研修等にもっと積極的に参加できるような体制、環境を作っていくことは課題である。「自己研鑽」について、職員それぞれがどのように捉えているかが見えにくいため、具体的な伝え方が必要だと感じる。園内研修については、感染症対策を取りながら学びの機会を継続できるようにしていった。</p>
<p>第7章 子育て支援</p>	<p>在園保護者に対しては、懇談会や日々の連絡ノート、会話を通して子どもについてお互いが考えられるような機会を持っている。地域の関係機関や相談機関についての情報が分からないという職員が半数近くあったため、園内での情報共有の必要性を感じている。</p> <p>また地域における子育て支援に関しては、子育て支援ひろばを中心に地域の子育て支援の拠点として今後も取り組みたい。</p>

総評	<p>昨年度に引き続き、子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育への意識は高い。子どもたちの思いを大切にす視点を持ちながら、リスク管理を行う視点も今後さらに強化していきたい。</p> <p>コロナ禍での保育について、今まで以上に感染対策を行う中では、改めて保育を見直すことが多かった。子どもの育ちに本当に必要なこと、大切なことを職員みんなで考え直せたことは大きく、今後の保育につなげていきたいと思う。</p> <p>全体的な計画・教育課程の見直しや周知を行ったが、それらを具体的に保育に反映させていく面では弱さを感じる。職員一人ひとりが自分たちの行っている保育について、言葉で語るができるように具体的に理解ができるよう工夫したい。</p>
----	--

保育者のための自己評価チェックリスト

～保育者の専門性の向上と園内研修の充実のために～による自己評価より